



特別支援教育～就学先決定のあり方について～

本号では、特別支援学校(知的)における就学先決定までの考え方について、文部科学省の著作である「障害のある子供の教育支援の手引」より引用・記載します。就学相談や教育相談の参考に改めて確認し、適正な就学へと繋げていくことが必要です。

「学校教育法施行令第22条の3」とは・・・

特別支援学校(知的障害)の対象となる障がいの状態は以下のように示されていることに留意する必要があります。

- 一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のも
- 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

ここでいう「知的発達の遅滞があり」とは、認知や言語などに関わる知的機能の発達に明らかな遅れがあるという意味です。つまり、精神機能のうち、情緒面とは区別される知的面に、同年齢の子どもと比較して平均的水準より明らかな遅れが有意にあるということです。

「他人との意思疎通」について、規定では、知的機能の発達の遅れが明らかであることを前提に、基準として、「他人との意思疎通が困難」であることを示しています。そして「他人との意思疎通が困難」とは、特別な配慮なしに、その年齢段階に標準的に要求されるコミュニケーション能力が身に付いていないため、一般的な会話をする際に話された内容を理解することや自分の意思を伝えることが著しく困難であり、他人とのコミュニケーションに支障がある状態を示します。知的障害における意思疎通の困難さは、知的機能の発達の遅滞により、相手から発信された情報が理解できず、的確な対応ができないために、人とのコミュニケーションが十分に図れないことをいいます。

「日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする」とは、一定の動作、行為の意味、目的、必要性を理解できず、その年齢段階に標準的に要求される日常生活上の行為に、ほとんどの場合または常に援助が必要である状態のことです。例えば、同年齢の子どもたちが箸を一人で使えるようになっていても、箸を使うことを理解できないために、箸を使った食事の際にはいつも援助が必要である、または排せつの始末をする意味が分からずに、トイレットペーパーを使う際には、ほとんどの場合または常に援助が必要な場合などが挙げられます。

「社会生活への適応が著しく困難」とは、例えば低学年段階では、他人と関わって遊ぶ、自分から他人に働き掛ける、友達関係をつくる、簡単な決まりを守って行動する、身近な危険を察知し回避する、身近な日常生活における行動(身辺処理など)が特に難しいことなどが考えられます。年齢が高まるにつれても、例えば社会的なルールに沿って行動をしたり、他人と適切に関わりながら生活や仕事をしたり、自己の役割を知り責任をもって取り組んだりすることなどが難しいことが考えられます。

「障害のある子供の教育支援の手引き～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて」 P134より抜粋引用:

https://www.mext.go.jp/content/20210629-mxt_tokubetu01-000016487_02.pdf

十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会「とかねっと」

- 【目的】
- ①管内の特別支援学校それぞれの専門性や関係機関の情報を共有すること。
 - ②教育機関・福祉・医療・労働の様々な機関との連携を図り、特別支援教育の理解・啓発を図ること。
 - ③定期的な研修を通して、特別支援教育の力量向上を図ること。

※一人で悩んだり学校だけで抱えこんだりせずに、いつでもお気軽にご相談ください♪

詳細は北海道帯広養護学校
HPをご覧ください

十勝特別支援教育振興協議会

「まなびとつながり」を合い言葉に 今年の実業から

当協議会は、「振興協議会」の名称の組織となって今年度で48年目を迎えました。設立当初より町村負担金（公費）で協議会の運営をしており、道内では他には見られない組織です。また、十勝の特別支援教育の充実振興をはかることを目的とし、その目的を達成するために、研究・研修、交流活動、啓発活動といった事業を行ってきました。管理職を含めた学校現場の教員一人一人がこの組織の一員であり、事業を担い、自分も含め、役員一同、この会の歩んできた歴史と携わってこられた諸先輩方の思いを大切にしながら、会の運営に当たってきました。2007年に特別支援教育へと移行してから10年以上経過し、また、コロナ禍を経て、事業の見直しが求められることとなりました。そこで、コロナ禍から3年計画で「事業正常化へのロードマップ」を策定し、事業そのものを見直し、「持続可能」な会のあり方の検討を進めてきました。

今年度は、北海道情緒障害研究会の第50回全道大会が十勝で開催されることとなり、第48回十勝特別支援教育研究大会（通称管内研）との合同開催となりました。大会のテーマ「子どもたちの未来のために 今できること、すべきこと」のもと、十勝と大変縁の深く、「地域型インクルーシブ教育」を提唱し、現在も研究を進められている二宮信一氏と、現任教員で「教室マルチリトメント」等多数の著書を出されている川上康則氏を講師に迎え、対面形式の研究大会を開くことができました。また、トークコーナーでは、ファシリテーターとして、元小学校教員であり、現帯広大谷短大講師角田隆二氏に務めていただき、大変心強かった。参加者は、総勢259名となり、会場の音更町文化センター ふれあいホールは、ほぼ満席となることができました。



大会の実施に向けては、前年度の管内研を同じ会場でプレ開催とした。大会コンセプトとして、「まなびとつながり」を大切にするための対面開催、コンパクトで持続可能な大会、参加者も運営者も「参加してよかった」と思える研究会に、と掲げ、その具現化として、「教材・グッズ展」（日々の実践、明日から役立つ情報）、「グラフィックレコーディング」（記録の文化を変える、見える化）、「トークコーナー」（内容も雰囲気も重視、南国風に、ほっこりトーク）、「フォトスポットや抽選会など」（ウェルカムボードで歓迎、参加者目線で）、そして、「明るく温かい歓迎ムード」をめざしました。

実行委員会組織は作らず、既存の十特振（十勝特別支援教育振興協議会）の体制で十特振らしい運営にあたるため、発想の転換と主体的な判断に努め大会運営を進めてきました。そのため、企画のアイデアは、渡辺研修部長から提案され、形にしていったのは、運営に関わった大会サポートスタッフや部員のみなさんです。

大会当日、講演会はもちろん、会場に集まった人たちの笑顔やにぎやかに話す姿を見て、開催できたことを本当にうれしく思いました。

また、もう一つの「まなびとつながり」の場として、「保護者と教職員の集い」を開催しています。こちらは、十特振交流部が主催し、保護者と教職員がつながる場となっています。今年で49回目を迎えた集いで、講演会を開いていたこともありましたが、トークライブの形での開催をしてから今年でPart17となりました。これまで多くの十勝で活躍されているお父さんやお母さんをゲストに迎え、ブースに分かれてじっくり話すことで、保護者同士がつながる場ともなっています。毎年、参加された保護者の方から大変好評を得ており、つながりの場の大切さをスタッフも実感しています。他にも、児童・生徒の交流の場としては、「交流レポート」を作成し、十特振のHPにて交流をはかっています。

これからもさらに発展的で実践的かつ持続可能な事業をめざして、十特振のあゆみを進めていけることを願っています。

十勝特別支援教育振興協議会副会長 川端郁子（豊頃町立豊頃小学校）